

防犯連絡員・防犯連絡所について

○防犯連絡員とは

所管の警察署及び地区防犯協会が、地域住民による自主防犯体制の確立及び効果的な防犯活動の実践を目的に設置したもので昭和41年に制度化されました。

地域住民と連絡を密にし、市や警察その他防犯関係機関と連絡・協力して防犯思想の普及、宣伝及び犯罪の防止に努める地域安全ボランティアの方々です。

○防犯連絡員の委嘱

地区防犯協会長が、警察署長、市町村長等と協議して委嘱します。

防犯連絡員は、地域住民の信頼が厚く、地域安全活動に熱意があり、かつ一定の基準にあたる人が委嘱されます。

○防犯連絡員の任期

1期2年で、再任を妨げません。

○主な活動

市、警察署等との連絡及び犯罪多発地域や危険箇所等の点検、地域内の防犯パトロール、安全活動や防犯啓発活動等にご協力頂いています。

○防犯連絡所

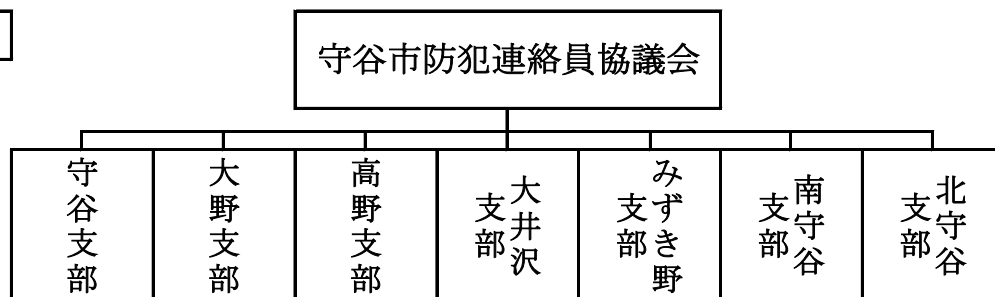
地域住民及び自治組織等の自主的な地域安全活動の拠点で、実際には防犯連絡員の住居等が指定されています。概ね30世帯に1か所設置されることになります。

○防犯連絡員を推薦する方法について

防犯連絡員のご協力がいただける方がいましたら、「防犯連絡員の推薦書（次ページにあります）」に必要事項を記入の上、守谷市役所交通防災課まで提出をお願いいたします。適宜必要に応じてコピーし、利用願います。

なお警察の身元確認がありますので、予めご了承願います。

組織図



問い合わせ先

守谷市役所交通防災課 交通・防災グループ

TEL 45-1111 (内線138・139)

担当 堀川・高橋 (太)

